

令和3年度認可保育所などの入所申込みを受け付けます

問い合わせ
保育児童課 保育所係(☎内線319)



子育て

- 対象** 保護者の就労、出産、病気、病人の介護、災害などで昼間の保育ができない、生後50日から就学前までの乳幼児。
- 受付期間** 12月1日(火)～28日(月) 平日午前8時30分～午後5時
- ※以下の土曜開庁日も受け付けます。
12月12日(土)・26日(土)、午前9時～正午
- 受付場所** 保育児童課
- 提出書類** 入所申込書、家庭で保育ができないことが分かる証明書など。
- 入所案内などの配布**
11月2日(月)から、保育児童課窓口または市ホームページで配布。
※本年度の申し込みをしている人も、新たに申し込みが必要です。
※年度途中の入所希望申し込みもこの期間に行ってください。
※求職中の申し込みも可能。
※受付期間を過ぎての申し込みは、二次利用調整の対象となります。
※定員などの都合により入所できない場合があります。

新生児臨時特別給付金の支給について

問い合わせ
福祉課 福祉政策係(☎内線363)



手続き

- 新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)を過ぎて生まれた新生児一人当たり10万円を支給し、子どもの健やかな成長を支援します。
- 対象** 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、出生により市に住民登録された新生児。
- 申請者** 対象となる新生児の誕生日において、市に住民登録されている父または母。
- 申請期間** 令和2年10月1日(木)～令和3年4月20日(火)(当日消印有効)
- 支給金額** 対象児一人当たり10万円
- 申請方法** 申請書を郵送または出生届出時にお渡ししますので、返信用封筒で申請してください。
- 支給方法** 指定された申請者本人の口座に振り込みます。

年金生活者支援給付金制度について

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線306)
ねんきんダイヤル☎0570(05)1165



行政

- 年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。受け取りには請求書の提出が必要です。
- 対象**
- 65歳以上で老齢基礎年金を受給し、世帯全員の市民税が非課税となっており、前年の年金収入額とその他の所得額が87万9千900円以下の人
 - 障害基礎年金を受給し、前年の所得額が「462万1千円+扶養親族の数×38万1千円」以下の人
 - 遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が「462万1千円+扶養親族の数×38万1千円」以下の人
- 請求手続き**
新たに年金生活者支援給付金受け取りの対象となる人は、10月中旬ごろから日本年金機構から請求するためのお知らせが届きます。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、8月分からさかのぼって給付金を受け取ることができ、給付金を受け取る必要があります。早めに手続きを行ってください。
- また、これから年金を受給し始める人は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。
- 給付金の詳細は「ねんきんダイヤル」(番号は上記)まで問い合わせてください。
- ※注意**
日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省が、家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を電話で問い合わせることも、手数料などの金銭を求めることはありません。



太宰府史跡水辺公園(市民プール)臨時休園のお知らせ
 問い合わせ スポーツ課 ☎(918)5381
 太宰府史跡水辺公園 ☎(921)8668



健康

プールのメンテナンスのため、左記の間は臨時休園とさせていただきます。
 利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

臨時休園期間
 11月24日(火)～28日(土)

太宰府市景観計画のパブリック・コメントを募集します!
 問い合わせ 都市計画課 景観・歴史のまち推進係 ☎(内線)424



行政

太宰府市では良好な景観形成のために「太宰府市景観計画」を策定しています。この度、運用の中から見えてきた課題を整理し計画の変更案を作成しましたので、皆さんからのパブリック・コメントを募集します。ご意見お待ちしております。

募集期間 11月3日(火)～12月2日(水)

受付場所 市役所ほか市内公共施設7カ所

男女共同参画セミナーの開催
 問い合わせ 人権政策課 男女共同参画推進係 ☎(内線)542



行政

以下の日程で、男女共同参画セミナーを開催します。

▼11月開催セミナー
テーマ 「DV被害者への理解と支援」
内容 DVの形態、被害者への対応など実情を交えてお伝えします。
講師 石本 宗子さん(社会福祉士)
日時 11月14日(土)10時～正午

▼1月開催セミナー
テーマ 「オトコの介護と働く環境」
内容 認知症の親の遠距離介護

経験者踏まえ、認知症や介護についてお伝えします。
講師 藤崎 真二さん(西日本新聞社論説委員)
日時 令和3年1月23日(土)午前10時～正午
参加費 2講演とも無料。ただし、事前申し込みが必要。
問い合わせ・申込先 太宰府市男女共同参画推進センター ミナス ☎(925)5404

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更・中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

宝くじ助成金で各種備品を購入しました
 問い合わせ 経営企画課 企画政策係 ☎(内線)548



行政

地域のコミュニティ活動を充実させるため、宝くじの助成金で各種備品を整備しました。

「一般コミュニティ助成事業」
 東ヶ丘区自治会が、多様な世代が交流する行事である夏祭りを、安心して実施することができ環境を整えるため、屋外イベント用の太鼓、放送機器、発電機などを整備しました。
 ※事業実施前年の9月頃に自治会に募集予定。
 ※当該事業は(財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業です。



助成金で購入した太鼓



11月は「児童虐待防止推進月間」です
 問い合わせ 元気づくり課(子育て支援センター) ☎(919)6001



子育て

児童虐待防止の取り組みは、地域の皆さんの理解と協力が必要です。児童虐待は、身体的な暴力だけでなく、衣食住の世話が極端に不適切だったり、心を傷つけたりするような言動も含まれます。「児童虐待では？」と感じることがあれば、ご連絡ください。連絡した人の秘密は守られます。

連絡先
 福岡県福岡児童相談所 ☎(586)0023



児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
 家庭児童相談室 ☎(924)0084
 子育て支援センター ☎(919)6001

令和2年度市民ホールイベントアシスト事業 第4回西の都秋の彩祭「太宰府音楽祭」

アシスト事業に関する問い合わせ 文化学習課 文化学習係 ☎(921)2101



文化



寺田蝶美



大宰府連雅会

テーマは「文化を繋ぐ」。アマチュア4組、プロ3組が参加する音楽祭です。雅楽を演奏する大宰府連雅会や万葉集をクラシックで歌う音楽家グループ雅遊、筑前琵琶の寺田蝶美などが出演します。

出演者(予定)
 大宰府連雅会、日本経済大学吹奏楽部、太宰府・水城をうたう会、音楽家グループ雅遊、九友合唱団、寺田蝶美、太宰府マンドリン倶楽部

日時 11月23日(月・祝)午後2時開演(午後1時30分開場)

場所 プラム・カルコア太宰府市民ホール

入場料 無料。事前申込制。

申込方法 電話もしくは西の都ホームページ <https://nishinomi.yakoo501.jindofree.com/> から。

オンライン配信
 12月1日(火)から西の都ホームページおよびYouTube「西の都太宰府茶論チャンネル」で検索してください。

主催・公演に関する問い合わせ、申込先
 西の都太宰府茶論推進協議会事務局 ☎090-8394-6562(今村)



戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回 特別弔慰金の請求を受付中です

受付・問い合わせ 福祉課 福祉政策係 ☎(内線)376



福祉

戦後70周年という節目の機会をとらえ、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

- 支給要件
 - 令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受け取る人がいないことが要件です。
 - 戦没者等の死亡当時にお生まれになっていることが要件です。なお、子は戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。
- 支給内容
 - 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期限
 - 令和5年3月31日(金)まで※期限を過ぎると請求できません。ご注意ください。
 - 必要書類(第十回以前の支給を受けた人が請求される場合)
 - ①印鑑②請求者の戸籍抄本
 - ※その他別途書類が必要な場合があります。
 - ※請求書関係は上記の問い合わせ先に備え付けています。

順位	支給対象者 (※下記の順番による最先順位のご遺族お1人)
①	令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
②	戦没者等の子
③～⑥	次の要件を全て満たす③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹 ○戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係を有していた。 ○令和2年4月1日時点で戦没者等の遺族以外のひと、氏を改める婚姻をしていない、事実上の婚姻関係にない、養子になっていない。なお、戦没者等の死亡日に行った婚姻や養子縁組が令和2年4月1日時点で継続している場合は問題ありません。
⑦～⑩	上記③～⑥の要件を満たさない⑦父母⑧孫⑨祖父母⑩兄弟姉妹
⑪	戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた人で、戦没者等の葬祭を行った三親等内親族
⑫	戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた人で、戦没者等の葬祭を行わなかった三親等内親族



いきいき情報センター1階活用事業者募集

問い合わせ 管財課 管財係(☎内線505)



いきいき情報センター1階部分の活用事業者を募集します。
受付期間
 11月2日(月)～11月24日(火)
第一次審査結果通知
 12月8日(火)予定
 ※活用についての事業の条件や参加資格などの詳細については、市のホームページまたは管財課窓口にてご確認ください。

空き家住まいの終活の無料相談会・セミナー
 福岡県空き家活用サポートセンター イエカツ開設

問い合わせ 都市計画課 都市計画係(☎内線466)



空き家住まいの終活の無料相談会・福岡県空き家活用サポートセンター主催、太宰府市共催
対象者
 県内にある空き家所有者(県外居住者も可)、持ち家の所有者(親族も可)
日時・場所
 ①11月20日(金)午前10時～午後3時、筑紫野市二日市東コミュニティセンター
 ②11月21日(土)午前10時～午後3時、春日市役所会議室棟1階中会議室
 ※11月21日(土)は「終活」をテーマとしたセミナーも開催予定です。
参加方法
 事前予約が必要です。左記申込先に電話、ファクス、メールのいずれかで申し込むか、太宰府市都市計画課窓口にて。
申込先
 (一財)福岡県建築住宅センター企画情報部 ☎(781)5169 ☎(715)5233
 O iekatsu@fki.c.or.jp
その他
 ○相談時間は、1組30分程度。(定員となり次第締め切り)
 ○当日は、固定資産納税通知書など建物の情報が分かるものを持参ください。
 ※参加される人は、マスクを

太宰府市「コロナ減」アイデアコンテストの実施について

問い合わせ 観光推進課 観光推進係(☎内線483)



太宰府市事業者等感染防止対策支援金の交付と合わせて、安価かつ工夫を凝らした独自の感染防止対策についてアイデアを募集し、優れた対策に対して表彰を行うとともに、広く周知します。
応募対象者
 太宰府市事業者等感染防止対策支援金の申請をされた市内の企業・個人事業主。
表彰内容
 金賞(若干名)10万円、銀賞(若干名)5万円、銅賞(若干名)3万円
応募方法
 太宰府市事業者等感染防止対策支援金の申請書と合わせて応募用紙を郵送にてご提出ください。申請書は市



ホームページよりダウンロードが可能。
申請期間
 11月30日(月)まで

太宰府市事業者等感染防止対策支援金の交付について

問い合わせ 観光推進課 観光推進係(☎内線483)



太宰府市を訪れる人や市民の皆さんに安心していただけるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をすすめている、またはさらに感染症防止対策に努める企業・個人事業主などに対し、太宰府市事業者等感染防止対策支援金を交付し、「太宰府市コロナ減ステッカー」を配付します。
交付要件
 ①市内に不特定多数の来客を想定する店舗または事業所を有すること。
 ②福岡県の「感染防止宣言ステッカー」を取得し、店舗などに掲示していること。ただし、福岡県ステッカーを取得していないが、特別の事情があると市長が認める場合は、交付対象とします。
交付額
 1事業者あたり3万円
申請書提出方法
 郵送にてご提出ください。申請書は市ホームページよりダウンロードが可能です。
申請期間
 11月30日(月)まで

梅の苗を無償配布します

問い合わせ 産業振興課 商工・農政係(☎内線440)



「梅が香るまち太宰府」という地域ブランドを醸成することを目的として、希望者に梅の苗を無償配布します。
募集内容
 ①梅の種類・南高、白加賀、鶯宿、露茜(変更の可能性有)
 ②配布本数・1人(事業者、団体など)あたり10本～50本(先着順、本数調整の可能性有)
条件
 ①太宰府市内に拠点を有する個人、事業者および団体などであること。
 ②植栽する場所を500㎡程度以上所有(借地可)していること。

③収穫した梅の実を販売もしくは加工したものを販売すること。
募集期間
 11月2日(月)～11月20日(金)
応募方法
 申請書 http://www.city.dazaifu.lg.jp/admin/soshiki/kankou_keizai/1126/351/177_32.html からダウンロードし、メール sangyoos@city.dazaifu.lg.jp または郵送にて提出してください。

サテライトオフィス整備支援事業補助金を創設しました

問い合わせ 産業振興課 商工・農政係(☎内線437)



With コロナ、After コロナにおけるテレワークやワーケーションを目的として、市内にサテライトオフィスを設置する事業者などに対し、その開設に要する費用の一部を補助することにより、多様な働き方の促進および地域経済の活性化を図ります。
対象者
 市内の空き物件を購入または賃借し、新たにテレワークを行うためのサテライトオフィスを開設する事業者など(サテライトオフィスの提供を目的として整備を行う空き物件の所有者などを含む)。
補助対象経費
 サテライトオフィスとして利用するために必要な整備費(例:内装、電話・インターネット回線工事費、セキュリティ対策費など)。
補助額など
 補助対象経費の1/2(千円未満切捨て)、上限100万円。
 ※ただし補助金交付は予算の範囲内となります。

着用してください。なお、当日体調がすぐれない人は参加をお控えください。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から出張相談会などをやむを得ず中止する場合、(一財)福岡県建築住宅センターHP (<http://www.fki.c.or.jp/jiyoy/iekatsu>)にてお知らせします。
福岡県空き家活用サポートセンターイエカツのご案内
 「福岡県空き家活用サポートセンターイエカツ」は、空き家の利活用に関して豊富な経験を持つ専門相談員が、空き家や将来空き家になりそうな住宅を今後どうすれば良いか、丁寧に相談にのじる公的機関となります。福岡県より委託を受けて(一財)福岡県建築住宅センターが運営しています。10月に開設しており、売買・賃貸や相続のことなどさまざまな相談への対応をはじめとし、空き家の最適な活用・処分方法の検討・提案から、ご相談者の意向に合った安心して依頼できる専門事業者の紹介まで行います。

相談無料 TEL 092-726-6210
 相談窓口 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡3階 (一財)福岡県建築住宅センター内
 相談日時 月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00
 イエカツ ホームページにアクセス!
 ●相談フォーム ●空き家等の活用を希望する方・事業者の登録

あなたに合った相談方法を選択できます
 いずれの方法でも相談は無料です(実費が必要な場合は負担をお願いしています)

相談窓口での対面相談	Web 電話による相談	出張相談会
窓口住所: 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡3階 (一財)福岡県建築住宅センター内 相談日時: 月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00 電話番号: 092-726-6210	●Web 電話を使用した相談にも対応いたします。 ●上記二次元コードよりアクセスしてください。	●県内の市町村と連携して出張相談会を開催いたします。 ●詳細は左記の相談窓口にお問い合わせいただくか、上記二次元コードよりアクセスして確認してください。